

## 東北地方太平洋沖地震支援対策にかかる 関西広域連合からの緊急声明（第二次）

平成 23 年 3 月 29 日

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震は、東北地方を中心に、死者、行方不明者が合わせて 3 万人に迫る戦後最大の災害となった。

この大災害に対して、16 年前、阪神・淡路大震災で大きな被害を受けた関西だからこそ、一日も早い復旧・復興を心から願い、発災 2 日後の 3 月 13 日に構成府県の知事が一堂に会し、特に被害が甚大な宮城県、岩手県、福島県を支援対象としたカウンターパート方式による支援の枠組みを構築した。

この枠組みに基づき、関西広域連合の構成府県は一つにまとまり、関西の持てる力を結集し、スピード感を持ち、次のとおり被災地の支援に全力で取り組んできた。

### （現地連絡所の設置）

被災地の状況やニーズを直接入手し、それに基づき的確な支援を迅速かつ円滑に実施するため、兵庫県、徳島県、鳥取県が宮城県に、大阪府、和歌山県が岩手県に、京都府、滋賀県が福島県に 3 月 14 日以降、順次現地連絡所を設置した。

### （被災地支援のための人員派遣）

各府県からの、警察、消防、DMAT、日本赤十字社の要員派遣に加え、被災県からの要請等に基づき、カウンターパート府県が中心となり、現地連絡所、避難所支援（健康、運営）、医療支援、被災住宅対策、教育対策等に、関西広域連合構成府県全体で延べ 3,500 人以上の要員を派遣した。

### （緊急支援物資の提供）

現地連絡所が把握した被災地のニーズに基づき、各カウンターパート府県が迅速に、必要な物資を提供している。

発災後から3月27日までに、関西広域連合構成府県全体で、毛布6万4千枚、簡易トイレ680基、マスク210万枚、アルファ化米17万9千食を始め、ベビー用品、医薬品など、様々な支援物資を提供してきた。

### (被災者の一時受け入れ)

厳しさが日ごとに増している避難所の生活環境に鑑み、関西広域連合として、避難所・コミュニティ単位で被災者を一時的に受け入れることを3月18日に表明した。構成府県では、被災地の実情や要望にも配慮し、順次受入体制を整備しており、すでに公営住宅等で1,000人以上の被災者を受け入れている。

しかしながら、発災後2週間以上が経過した今なお、被災地では、行方不明者の捜索が続き、被害情報の集約、避難所運営、救援物資の配送、保健・医療、がれき処理などの問題、さらには、原子力発電所の事故により多くの住民が避難を余儀なくされるという、わが国が初めて直面する重大かつ困難な問題も発生している。

このような状況の中、関西広域連合は、阪神・淡路大震災の経験を最大限に生かし、被災者支援から復旧・復興に向かう各フェイズに応じて、今後下記のような支援を積極的かつ継続的に実施するとともに、支援の輪が全国的な展開となることを期待しつつ、本日意見の一致を見た。

## 記

### 1 被災県・市町村への応援要員の派遣

被災者支援、今後の復旧・復興に向けて、避難所の運営、保健・医療対策などの体制づくりを支援するため、被災県はもとより被災市町村にも構成府県、府県内市町村職員を派遣していく。

### 2 阪神・淡路大震災の経験や教訓を生かした助言・指導

阪神・淡路大震災からの創造的復興を成し遂げ、その復興過程についての検証や、国内外の様々な災害に際し、その経験と教訓を発信し伝え続けてきた実績を生かして、震災復興の経験を有する職員を被災地に派遣し、

復旧・復興のフェーズに即した助言等を行う。

### 3 被災者受入体制の充実

地震、津波災害や原子力災害による被災者の受入については、構成府県が連携し、公営住宅や保養所等の活用やホームステイによる受入など、被災者の多様なニーズに合致するよう受入体制を充実する。

また、被災者が元の生活に戻るまで、雇用、教育、被災者のQOL（生活の質）に配慮したきめ細やかな支援を行い、関西の地で安全・安心に暮らせる生活環境を関西全体で提供する。

これらの支援をより一層拡充させ、被災者が将来に対し明るい希望を持ち、前向きな第一歩を踏み出せるよう、関西広域連合として、国に対し別添のとおり緊急提言を行う。

私たちは、多くの方々の支援を受け、阪神・淡路大震災から創造的復興を成し遂げることができた。今回は、私たちが支援をする時。関西の府県民におかれては、被災地の復旧・復興活動へのご支援、ご協力をあらためてお願いする。

#### 関西広域連合

連合長	兵庫県知事	井戸 敏三
副連合長	和歌山県知事	仁坂 吉伸
委員	滋賀県知事	嘉田 由紀子
委員	京都府知事	山田 啓二
委員	大阪府知事	橋下 徹
委員	鳥取県知事	平井 伸治
委員	徳島県知事	飯泉 嘉門